

Weathernews Group Code of Conduct
Weathernewsグループ 行動規範

第6版

2025/05/19

”いざ”という時、人の役に立ちたい

極端気象による災害が増加し、気候変動危機にある今だからこそ、この創業から続くの使命の実現と、グローバルでの持続可能な社会の発展への貢献のために、当社グループ（以下、「WNIグループ」）が事業活動を行う上で遵守すべき行動規範を策定し、WNIグループおよびWNIグループの全ての役員・スタッフは、行動規範を遵守します。

項目

1. 基本原則

- 1.1 国際社会の共同体の一員
- 1.2 サポーターと共に

2. 人権

- 2.1 人権の尊重
- 2.2 多様性の尊重
- 2.3 適応範囲

3. 労働

- 3.1 雇用における機会均等
- 3.2 強制労働・児童労働の禁止
- 3.3 健全な雇用・労働
- 3.4 職場環境
- 3.5 スタッフの意見表明と対話の権利の尊重

4. 環境

- 4.1 気候変動緩和への取り組み
- 4.2 SDGsへの取り組み
- 4.3 環境保全への取り組み
- 4.4 資源保全への取り組み
- 4.5 生物多様性への取り組み

5. 腐敗防止

- 5.1 内部通報制度「WNIヘルプライン」
- 5.2 反社会的行為への関与の禁止
- 5.3 贈答・接待
- 5.4 政治献金・寄付

6. 誠実で公正な事業活動

- 6.1 サービスの安全・品質
- 6.2 広告
- 6.3 公正競争
- 6.4 公正な調達
- 6.5 個人情報
- 6.6 機密情報
- 6.7 知的財産
- 6.8 企業情報開示
- 6.9 記録および報告
- 6.10 適正な判断にもとづく行動

7. 倫理的行動

7.1 インサイダー取引

7.2 会社資産

7.3 メディアとの関係と公的発言

7.4 SNSでの発信

1. 基本原則

1.1 国際社会の共同体の一員

事業活動を行なう各国・地域のあらゆる適用法令、規則を遵守し、誠実かつ倫理的に事業活動を行うことがWNIグループの基本方針です。全てのWNIスタッフは、自らの業務に関連する全ての法令、規則および社内規則・方針を遵守する必要があります。また、自らの業務に適用される法令、規則および社内規則・方針上の要請を確認し、理解することは、それぞれのWNIスタッフの責任です。

1.2 サポーターと共に

WNIグループの事業活動は、気象・環境という情報の特性上、直接、間接を問わず、様々な形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、全てのサポーター（株主、お客様、スタッフ、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むWNIグループのステークホルダー）の期待に応えて経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。WNIスタッフは、このことを踏まえて、WNIグループの事業を遂行します。

2. 人権

2.1 人権の尊重

WNIグループは、経営理念・倫理行動規範および『国連グローバル・コンパクト』の原則に基づき、『国際人権章典』やILO宣言の人権規範を遵守し、『ビジネスと人権に関する指導原則』を支持・実践します。

多様かつグローバルな環境において事業活動を行うWNIグループは、文化や地域によって法令、社会通念や文化、ビジネス習慣の解釈が異なることを認識し、この点を考慮した人権問題の研修・啓発活動に積極的に取り組みます。WNIスタッフは、人権の文化的、地域的な差異にも十分に配慮して業務を遂行します。

2.2 多様性の尊重

多様性はWNIに機会と力をもたらし、サポーターのニーズ・ウォンツも多様化している実情を鑑み、WNI自身の多様性はサポーターの多様化するニーズにより的確に応えられる価値に繋がります。WNIグループは、サポーターおよび自身の多様性を十分に認識し、多様性を前提とした事業活動を遂行します。

※多様性とは、人の内面や外面、つまり価値観、文化、宗教、性格、経験、性的指向、性自認、人種、民族、国籍、言語、性別、年齢、障がい、健康、家族、社会的地位、学歴、職歴等のあらゆる違いを指します。

2.3 適応範囲

本方針は、WNIグループ自身での遂行だけでなく、サポーターであるビジネスパートナーに対しても理解・賛同を期待し、ともに人権と多様性を尊重する社会的責任を果たすよう働きかけを行います。

3. 労働

3.1 雇用における機会均等

求人、雇用、研修、昇進、その他の応募者またはWNIスタッフの取り扱いについて、人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障害等の多様性、その他のWNIグループのビジネス上の正当な利益と関係しない要素に基づく差別をしないことがWNIグループの基本方針です。

3.2 強制労働・児童労働の禁止

WNIグループは、いかなる形態においても、強制あるいは意思に反しての就労をさせません。また、WNIグループは、児童を就労させません。ここで「児童」とは、15歳未満（該当地域の法令で認められている場合には14歳未満）の者、あるいは該当地域の法令で規定される就労可能年齢がこれより高い場合は、その年齢未満の者をいいます。

3.3 健全な雇用・労働

雇用・労働の健全性を確保し、事業活動を行う各国・地域の適用法令に常に準拠してスタッフが惜しめない力を発揮する環境を提供することがWNIグループの基本方針です。

3.4 職場環境

WNIグループは、不当な差別や嫌がらせのない、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めます。WNIスタッフは、職場において、ハラスメントと受け取りかねない行為あるいは発言、人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障害等の多様性、その他に関する中傷あるいは冗談、その他敵対的な職場環境をもたらすような発言や行為を行いません。また、職場における安全の確保は、WNIグループにとって重要な事項です。WNIスタッフは、健康および安全に関する適用法令、社内規則、方針を遵守します。

3.5 スタッフの意見表明と対話の権利の尊重

WNIグループは、すべてのスタッフが共通の利益のために自主的なグループを形成する権利と、建設的な話し合いを行う権利を大切にします。会社とスタッフが率直に意見交換できる環境をつくり、お互いの考えを尊重した対話を進め、双方の問題をよりよく理解し解決に導きます。

4. 環境

4.1 気候変動緩和への取り組み

WNIグループは、気候変動の緩和という大きな社会課題へのアクションを起こすべきタイミングと認識し、地球存続へのアクションに責任のある企業・個人・研究機関とともに、気候変動解決に向けての仕組みづくりを行い、持続可能な社会への貢献に努めます。

4.2 SDGsへの取り組み

WNIグループは、事業活動によって貢献するSDGsの気候・自然環境の目標だけではなく、持続可能な世界を実現するための17ゴール全てを達成することがグローバルの共通課題であることを認識し、WNIグループおよびWNIスタッフの一人ひとりが自主的かつ積極的にSDGsの達成に取り組めます。

4.3 環境保全への取り組み

WNIグループは、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手立てを検討し、適宜実施することに努めます。また、プロジェクトや事業を検討する際には、環境への影響を重要な判断基準の一つとして考慮します。

4.4 資源保全への取り組み

WNIグループは、水資源を含む全ての資源の持続可能な利用が不可欠であるとの認識のもと、日常の事業活動において用いるあらゆる資源について、省資源化、再資源化、省エネルギー化に努めます。

4.5 生物多様性への取り組み

WNIグループは、事業活動を行う上で生物多様性の保全が不可欠であるとの認識のもと、5象と気候に深く携わる企業として、その知見と技術力を活かし、企業活動を通じて生物の多様性が保持可能な社会の実現に努めます。

5. 腐敗防止

5.1 内部通報制度「WNIヘルプライン」

WNIグループでは、全てのWNIスタッフに対して、会社の方針、事業活動あるいはその他の行為が、法令・規則またはこの行動規範を含む社内規則・方針に違反している（もしくは違反のおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励しています。WNIグループは、このような懸念が速やかに報告され、また、その報告が適切に処理されるよう、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度「WNIヘルプライン」の窓口を複数箇所設置し、維持していきます。

5.2 反社会的行為への関与の禁止

WNIグループは、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を遮断します。また警察、弁護士、その他外部専門機関と緊密に連携し全てのWNIスタッフの安全を確保します。

5.3 贈答・接待

WNIグループの製品とサービス、それ自体の優位性および価格競争力に基づいて市場での競争を行うことがWNIグループの基本方針です。贈収賄は多くの国において違法であり、刑事罰の対象となります。法令において禁止されていない国においても、WNIグループでは、ビジネスを獲得または継続するため、もしくはその他の何らかのビジネス上の有利な取扱いを受けるために、お客様、ビジネスパートナーに雇われている個人に対して金銭や物品の供与を行うことを、グループの基本方針として固く禁止します。さらに、WNIグループのビジネス判断に影響を及ぼすことを意図した、もしくは及ぼすおそれのある金銭、物品、あるいは接待を受けることも禁止します。

相手が政府関係者の場合は特に配慮を要します。多くの国において政府関係者に対する物品や金銭の供与は法令で明示的に禁じられています。いくつかの国では政府関係者に対する物品や金銭の供与に関する規制法令について、その国の領域外で行われた行為に対する域外適用を行っています。直接的か間接的かを問わず、政府関係者に対して、優遇措置を目的とした、もしくはそのように見なされかねない物品や金銭の供与を行いません。

上記の基本方針に加え、WNIスタッフは、それぞれの地域の法令、規制を遵守すると同時に、各社で定める物品、接待、その他の利益の授受に関する社内規則、方針を遵守するものとします。

5.4 政治献金・寄付

WNIグループはTransparency(透明性)という当社の企業理念を持ち、政治基金や各種団体等への寄付を行う場合は、その目的と社会的意義を明確にした上で、法令・規制を遵守し、正規かつ透明性が担保される方法に沿って実施します。

6. 誠実で公正な事業活動

6.1 サービスの安全・品質

「サポーター価値創造」を根幹に持つWNIにとって、サービスを利用するお客様の安全・品質は、WNIグループにとって最重要事項の一つです。WNIグループは、企画、販売、サービス等、事業活動のどの段階においても、サービスの安全性を保つため、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手立てを継続的に追求し、実施していきます。お客様への安全・品質に関する説明や情報提供は、正確で、理解しやすく、見やすいものを目指します。WNIのサービスに関して、事故や安全に関する問題が報告された場合は、WNIグループは、速やかに事実調査を行い、適切な処置を施します。

6.2 広告

WNIグループは、サービスの価値に基づいて販売していきます。虚偽または誤解を招くような広告、もしくは他者を誹謗中傷する内容の広告を行わないことがWNIグループの基本方針です。いくつかの国では、比較広告が法令で禁じられています。比較広告が許される国においても、競業者もしくはその製品またはサービスを引き合いに出して比較する場合には、事実による裏付けがあること、また、抜け落ちがなく、正確で、かつ誤解を招くことのない表記にすることが必要です。

6.3 公正競争

事業活動を行う各国・地域において適用される独占の禁止、公正な競争、および公正な取引に関する全ての法令および規則を遵守することがWNIグループの基本方針です。これらの法令や規則は、第三者との間で販売価格の維持、市場分割、供給制限等、市場原理を阻害または破壊する合意や約束を行うことを禁止しています。いくつかの国や地域では、その領域外においてなされた行為についても、それが領域内の市場に影響を及ぼす場合には、当該国または地域の独占の禁止あるいは公正競争に関する法令を域外適用しています。

全てのWNIスタッフは、自らの業務に関係するこれらの法令、規制を確認し、遵守するものとします。提示を受けた行為や契約の合法性について少しでも疑いを持った場合には、速やかに「WNIヘルプライン」に相談します。

6.4 公正な調達

WNIグループは、サービスの調達先、委託先およびOEM先を、品質、信頼性・供給安定性・価格・納期、その他客観的な基準に基づいて選定します。WNIグループは、調達に関する決定を、WNIグループおよびWNIグループのお客様のビジネス上の利益に基づいて行います。これは、購買に直接従事するWNIスタッフだけではなく、購買プロセスに関与する全てのWNIスタッフが遵守すべき方針です。

WNIグループは、調達先、委託先およびOEM先が、関連法令の遵守、人権尊重、環境保全および製品・サービスの安全に関するWNIグループの基本方針に賛同することを期待します。

6.5 個人情報

WNIグループは、全ての個人のプライバシーを尊重します。WNIグループでは、個人情報保護に関する方針とルールを定めています。WNIスタッフは、個人情報の収集、保管、使用、開示、廃棄その他の取り扱いに際しては、関連する法令および社内規則・方針を遵守します。

6.6 機密情報

情報は会社の大切な資産です。WNIグループは、ビジネスパートナーやお客様から預かった情報はもちろんのこと、自らの機密情報の安全も確保します。一般的に「機密情報」とは、一般に開示されていない情報や、それによって競業者より優位に立つことができる情報、またはその情報が時期尚早あるいは不適切に開示されると損害が生じるおそれのある情報を言います。一般的な例としては、発明、創作、ノウハウ、営業秘密や、財務情報、企業戦略、販売計画、お客様・調達先・ビジネスパートナーとの関係に関する情報が含まれます。会社の承諾がない限り、機密情報を開示、流布することは禁止されています。また、WNIスタッフはこれらの情報をWNIグループの業務においてのみ使用するものとします。

6.7 知的財産

WNIグループは、特許、意匠、商標、営業秘密、およびコンピュータプログラムを含む著作権などの知的財産権を尊重します。

(1) WNIグループの知的財産権：WNIグループは、自社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。

(2) 他者の知的財産権：WNIグループ自身の権利を積極的に保護することに加え、他者の権利を尊重します。WNIスタッフは、故意に第三者の知的財産権を不正使用したり侵害したりしません。

(3) WNIスタッフの行なった発明や創作の所有権：WNIスタッフの職務中の発明や創作は、関連法令、規則において認められている範囲で、WNIグループに帰属します。WNIスタッフは、かかる発明や創作に関するWNIグループの権利を保全するため会社の指示に従うものとします。

6.8 企業情報開示

WNIはTransparency(透明性)という企業理念を持ち、法律に規定される情報開示にとどまらず、自ら企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を積極的に開示し、当社の企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指しております。

また、WNIは公開会社であり、その株式は、日本の証券取引市場に上場しています。従って、WNIグループは、日本の証券関連諸法・規則に従い、様々な情報を公開する義務を有しています。WNIグループは情報開示に関する全ての法令・規則を遵守します。

WNIグループは、適時に、適法な、また十分な内容の、公正で、正確な、そして理解しやすい情報開示を行うため、「情報開示に関する統制と手続き」を実施しています。東京証券取引所、その他の管轄機関への提出や届出、あるいはWNIグループとして行うその他の情報公開に携わるWNIスタッフは、かかる情報開示を、十分な内容で、公正、正確、適時かつ理解しやすく、また「情報開示に関する統制と手続き」に準拠したものにする必要があります。かかる情報開示の過程において情報を提供するWNIスタッフも自己の提供する情報について同様の責任があります。

6.9 記録および報告

会計帳簿や財務関係記録を始めとする全ての記録および報告は、正確で、抜けがなく、誠実にそして適時に作成され、また、事実を適切に表記したものである必要があります。WNIスタッフは、不正

確な記録の原因となる行為をしたり、誤解を与えるもしくは虚偽の記録を作成してはなりません。この方針は、財務や経理を担当するWNIスタッフだけではなく、全てのWNIスタッフがそれぞれの担当業務に関して遵守します。

6.10 適正な判断にもとづく行動

ビジネス判断の際には、WNIスタッフは、十分な情報に基づき、誠実に、かつWNIグループにとって最善の選択であるとの確信を得た上で行うものとします。WNIスタッフは、また、その判断が少なくとも次の各条件を満たしているかを確認するものとします。

- (1) 合法かつ正当であること(適用法令および社内規則・方針に適合していること)
- (2) 利害関係がないこと(個人的な利害や自己取引が存在しないこと)
- (3) 権限があること(会社から与えられた権限の範囲内の決定であること)
- (4) 相当な注意を払っていること(可能な限り関連する事実精通するべく合理的な努力を行った上で、十分な情報に基づいて行った判断であること)
- (5) 誠実に検討したこと(会社にとって最善の選択との合理的確信があること)
- (6) 裁量権を濫用していないこと(合理的な裁量の行使に基づいた判断であること)

利益相反の状況を内包する組織構造は、個々の社員が上記に従ったビジネス判断を行うことを著しく困難にするおそれがあります。従って、WNIグループの取締役、役員、およびリーダーは、WNIグループ各社の組織編成に際してこの点について適切な注意を払うものとします。

7. 倫理的行動

7.1 インサイダー取引

「重要な未公開情報」を知りながら株式や証券の取引を行うことは、多くの国で違法とされ、民事および刑事制裁の対象とされています。「重要な未公開情報」とは、合理的な投資家の株式、証券取引の判断に影響を与え得るあらゆる未公開情報をいいます。全ての「重要な未公開情報」を漏れなく列挙することは不可能ですが、例えば、利益や配当計画などの財務状況、他社との提携関係、出資引き揚げ、買収、新サービス、研究開発の進展、その他あらゆる重要な事業活動がこれに該当します。WNIグループは、WNIスタッフによる、WNIグループ株式、証券の取引に関する社内規則、方針を定めています。WNIスタッフは、これらの社内規則、方針を熟知し、遵守する必要があります。これらのインサイダー取引に関する社内規則や方針で明示的に認められていない限り、WNIスタッフは、WNIグループやビジネスパートナーに関する重要な未公開情報を知りながら、WNIグループの株式、転換社債、新株引受権付社債、その他の証券の取引を行わないものとします。また、重要な未公開情報を開示することにより他者(例えば、家族、友人、お客様、他のWNIスタッフ)がかかわる取引を行うことを誘発することも禁止します。

7.2 会社資産

WNIグループの資産は、使用権限を付与されたWNIスタッフ(もしくは当該WNIスタッフが指定した人)によって、正当な業務目的にのみ使用されるべきものです。WNIスタッフはWNIグループの資産を損失、損害、誤用、盗難、破壊から保全する責任を負っています。これらの資産には、有形資産のほかに、ブランド、商標、ノウハウ、機密情報、情報システム等の無形資産も含まれます。WNIグループの資産を利用して個人的な利益を追求することは禁止されています。WNIグループは、関連法令で許容される範囲で、WNIスタッフによるWNIグループ資産の使用状況を監視、閲覧する権利

を有しています。これには、電子メール、PC、その他のネットワーク端末に保存されているデータ、ファイルの監視・閲覧も含まれます。

7.3 メディアとの関係と公的発言

WNIグループの事業活動は、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットメディア等のメディアや証券アナリストに注視されています。これらのグループや個人に提供される情報は、多くの場合、WNIグループの公式見解と解釈され、そのように公に伝達されます。明確かつ正確な情報を世の中に提供するためには、IR部門および広報部門等の適切な社員のみを通じて、報道陣や記者に対しコメントを提供することが極めて重要です。WNIスタッフは、広報、IRまたはその他メディア等と応対する権限を付与されているチームの了解を得ることなく、WNIグループのため、もしくはWNIグループを代表して、メディア等に接触したり、メディア等からの問い合わせに回答しないものとします。

WNIスタッフは、一市民として社会的問題について意見を表明するときには、それが個人としての意見であることを明確にするものとし、WNIグループを代表して意見表明をしている、または活動しているといった印象を与えないようにします。

7.4 SNSでの発信

WNIスタッフは、ソーシャルメディアを利用するにあたり、不特定多数の人がさまざまな目的をもってソーシャルメディアを利用している事を意識したうえで、WNIスタッフ一人ひとりが行動規範の全てを遵守し、良識ある地域社会の構成員として社会常識から逸脱した言動をSNSで行わないよう自主性をもって規律します。
